

令和 7 年 9 月定例月議会

令和 7 年 8 月 2 9 日

健康福祉常任委員会

資 料

関連議案	案件名	所管局・課	ページ
議案第 8 6 号	長浜市病院事業の設置等に関する 条例の一部改正について	市立長浜病院事務局 経営企画課 長浜市立湖北病院事 務局管理課	2

長浜市病院事業

所管委員会	健康福祉常任委員会
関係案件	議案第 8 6 号
所管局・課	市立長浜病院事務局経営企画課 長浜市立湖北病院事務局管理課

長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

1. 改正の趣旨・理由

国の令和 6 年度補正予算において、医療需要の低下により経営状況の急変に直面する医療機関が入院医療を継続できるよう、許可病床の削減数に応じ財政支援を受けられる病床数適正化支援事業が創設されました。

本市病院事業における入院患者数は、コロナ禍を経て増加傾向が見られたものの、人口減少の常態化に伴う医療需要の低下により減少に転じ、病床のすべてを有効に活用できていない状況です。

そのため、病床の維持経費の削減及び同事業による財政支援により病院の経営改善を図り、引き続き地域に必要な医療を提供していけるよう、市立長浜病院及び長浜市立湖北病院の現行の許可病床数を削減するため、長浜市病院事業の設置等に関する条例（平成 18 年条例第 209 号）の一部を改正します。

2. 主な改正内容

一般病床を次のとおり削減します。

	現行	改正後	削減数
市立長浜病院	4 6 1 床	4 3 7 床	2 4 床
長浜市立湖北病院	8 3 床	7 3 床	1 0 床

3. 施行期日

令和 7 年 9 月 3 0 日

4. 新旧対照表

3 ページのとおり

長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正 新旧対照表

新	旧
(経営の基本) 第3条 (略) 2 市立長浜病院の診療科目及び病床数は、次のとおりとする。 (1) (略) (2) 病床数 一般病床 <u>437</u>床 療養病床 104床 3 湖北病院の診療科目及び病床数は、次のとおりとする。 (1) (略) (2) 病床数 一般病床 <u>73</u>床 療養病床 57床 4～6 (略)	(経営の基本) 第3条 (略) 2 市立長浜病院の診療科目及び病床数は、次のとおりとする。 (1) (略) (2) 病床数 一般病床 <u>461</u>床 療養病床 104床 3 湖北病院の診療科目及び病床数は、次のとおりとする。 (1) (略) (2) 病床数 一般病床 <u>83</u>床 療養病床 57床 4～6 (略)